

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0013

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|--------|------------|---|------|---------|--------|--------|--------|
| 事業名 | 東日本大震災復興推進調整費 | | | 担当部局庁 | 復興庁 | | 作成責任者 | | | |
| 事業開始年度 | 平成23年度 | 事業終了(予定)年度 | 平成31年度 | 担当課室 | 統括官付参事官(調整費担当) | | 参事官 郷 敦 | | | |
| 会計区分 | 東日本大震災復興特別会計 | | | | | | | | | |
| 根拠法令(具体的な条項も記載) | - | | | 関係する計画、通知等 | 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部(同年8月11日改定)) | | | | | |
| 主要政策・施策 | - | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | | | |
| 事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 被災地域の復興に向けた事業を実現するため、 ・機動的対応を要する事業 ・翌年度以降の制度創設等を視野に実施する事業等について速やかな実施を確保することを目的とする。 | | | | | | | | | |
| 事業概要(5行程度以内。別添可) | 地域の柔軟な発想に基づく、復興のためのソフト事業を被災各県等が実施するための経費。 当初予算においては、目未定経費として計上されており、被災各県等からの具体的な要望に基づき、年度途中の諸状況に応じ、財務大臣との執行協議を経て配分される。 復興庁自身が実施するものを除き、関係府省庁に予算を移し替えて事業を実施している。 県への補助事業について補助率8/10 | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 直接実施、補助 | | | | | | | | | |
| 予算額・執行額(単位:百万円) | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度要求 | | | |
| | 予算の状況 | 当初予算 | 1,500 | 750 | 200 | 200 | 0 | | | |
| | | 補正予算 | - | - | | | | | | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | | | | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | | | | | | |
| | | 予備費等 | - | - | | | | | | |
| | 計 | | 1,500 | 750 | 200 | 200 | 0 | | | |
| | 執行額 | | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 執行率(%) | | 0% | 0% | 0% | | | | | | |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) | | - | - | - | | | | | | |
| 平成31・32年度予算内訳(単位:百万円) | 歳出予算目 | 31年度当初予算 | 32年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | |
| | (目未定経費) | 200 | 0 | | | | | | | |
| | 計 | 200 | 0 | | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績(アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標年度 | 目標最終年度 | |
| | | | 成果実績 | | | | | | | |
| | | | 目標値 | | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | | | | | | |
| 根拠として用いた統計・データ名(出典) | - | | | | | | | | | |
| 定量的な成果目標の設定が困難な場合 | 定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 | 定量的な目標が設定できない理由 | | | 定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績 | | | | | |
| | 事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績 | 代替目標 | 代替指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標年度 | 目標最終年度 |
| | 機動的対応を要する事業、翌年度以降の制度創設等を視野に実施する事業について、迅速に対応することにより、被災地の復興を加速する。 | 採択事業の履行完了の件数比率 | | 実績 | % | - | - | - | | |
| | | | | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | | 100 |
| | | | | 達成度 | % | - | - | - | | |

| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | | 活動指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 活動見込 | 32年度 活動見込 | |
|-----------------------------|--|---------------------------------|-------|---|------------|----------|-------------|--------------|--------------|------------|
| | | 活動実績 | 採択事業数 | | | | | | | 事業数 |
| 単位当たり コスト | | 算出根拠 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度活動見込 | | |
| | | 年度中に配分した事業実施に要する国費の総計／採 択事業数 | | 単位当たり コスト | 百万円 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 政策 復興施策の推進 | | | | 計算式 | 百万円/事 業 | 0百万円/0事業 | 0百万円/0事業 | 0百万円/0事業 | - | |
| | | | | | | | | | | |
| 政策評価 | | 施策 | | (6)東日本大震災からの復興に係る施策の推進((1)～(5)に掲げるものを除く。) | | | | | | |
| | | 測定指標 | | 定量的指標 | | 単位 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 年度 |
| 政策評価、新経済・財政再生計画との関係 | | 取組事項 | | 分野: | | - | | | | |
| | | | | KPI (第一階層) | | 単位 | 計画開始時 年度 | 30年度 | 31年度 | 中間目標 年度 |
| 新経済・財政再生計画 改革工程表 2018 | | - | | 成果実績 | | - | - | - | - | - |
| | | | | 目標値 | | - | - | - | - | - |
| 新経済・財政再生計画 改革工程表 2018 | | - | | 達成度 | | % | - | - | - | - |
| | | | | KPI (第二階層) | | 単位 | 計画開始時 年度 | 30年度 | 31年度 | 中間目標 年度 |
| 新経済・財政再生計画 改革工程表 2018 | | - | | 成果実績 | | - | - | - | - | - |
| | | | | 目標値 | | - | - | - | - | - |
| 新経済・財政再生計画 改革工程表 2018 | | - | | 達成度 | | % | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | |
| 新経済・財政再生計画との関係 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

事業所管部局による点検・改善

| 項目 | | 評価 | 評価に関する説明 | |
|------------------------------|--|---|--|-----|
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 被災各県等からの具体的要望に基づき、必要性及び緊急性を有する事業に限って配分していることから、その手法をとらまれば、それらは反映しているといえる。 | |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 国が特定被災区域における復興を加速させることを目的に行うものであることから、委譲できる事業ではない。 | |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 国が特定被災区域における復興を加速させることを目的に、被災各県等からの具体的要望に基づき配分するものであるから、過大でなく適切である。既存予算・制度では行えない事業に対応するものであり、復興の遅滞を招かないためにも必要であり、かつ優先度は高い。 | |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | - | 個別事業の実施主体に対し、予算配分するものである。項目に示すことが妥当であるかは、当該主体において判断すべきことである。 | |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | 個別事業の実施主体に対し、予算配分するものである。項目に示すことが妥当であるかは、当該主体において判断すべきことである。 | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | - | 個別事業の実施主体に対し、予算配分するものである。項目に示すことが妥当であるかは、当該主体において判断すべきことである。 | |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | - | 仮に、被災県への補助金が該当するならば、個別事業の内容に応じた所管省庁に移し替えている点、合理的といえる。 | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 被災各県等からの具体的要望に基づき、必要性及び緊急性を有する事業に限って配分している。なお、本事業経費は目未定である。 | |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | 被災地における復興が進展し、各府省庁の予算による様々な制度の整備が図られており、事業数の減少とともに不用率が大きくなっている。 | |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | 当該事業の採択事業は原則単年度であり、繰越は生じていない。 | | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | - | 個別事業の実施主体に対し、予算配分するものである。項目で示すことが行われているかは、当該主体において判断すべきことである。 | | |
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | - | 制度の性質上、事業内容及び事業数が各年度異なり、定量・定性的な成果目標の設定は困難である。 | |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 被災各県からの具体的な要望が既存の補助制度で行える事業である場合は、既存の補助制度等において対応することとしている。その対応ができない場合に限り本経費で応じるものであることから、必要最低限の運用コストとなっている。 | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | - | 制度の性質上、事業内容及び事業数が各年度異なり、活動実績の見込みの設定は困難である。 | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | - | 個別事業の実施主体に対し、予算配分するものである。当該活用がされているかは、当該主体において判断すべきことである。 | |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | ○ | 被災各県からの具体的な要望が既存の補助制度で行える事業である場合は、既存の補助制度等において対応することとしており、適切な役割分担となっている。 | |
| | 所管府省名 | 事業番号 | | 事業名 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 平成30年度は、他府省庁において新たな様々な制度が整備されてきたこともあり、要望がなく実績がなかったが、既存の制度・予算での対応が困難な「制度の隙間」に対応するための事業に充てる経費であり、令和元年度においても制度を引き続き存置する必要がある。他方、本経費は翌年度以降の制度創設等を視野に実施する事業に充てることを目的としたものであることから、令和元年度末で終了とする。 | | |
| | 改善の方向性 | 予算規模は執行状況等に応じ適切なものとする。 | | |
| 外部有識者の所見 | | | | |
| 特になし | | | | |
| 行政事業レビュー推進チームの所見 | | | | |
| 終了予定 | 計画通り事業終了は適当である。 | | | |

